

ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

22号 2015.10.22

◆ はじめに NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋 昌子

暑かった夏が終わり、過ごしやすくなってきたと思っていると気候の変動が激しく局地的な大雨に見舞われたり、また台風18号の影響による鬼怒川の決壊や何十年ぶりに阿蘇山が噴火するなど、次々と自然災害が起こっています。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

改めて、自分の住んでいる地域にはどういふ災害が起こりやすいか、起こった時はどう対処すべきか、子どもをどのように守るか危機意識を高め、今一度、対応を考えておかなければならないと思いました。

さて、4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」における保育も半年が経ったわけですが、状況はいかがでしょうか？連携施設、卒室後の受け入れ先の確保、嘱託医の確保はできましたでしょうか？自園調理を始めた方は順調でしょうか？

これまで新情報連絡会、合研など様々な場で困難な問題として多かった意見は、連携施設の確保についてでした。家庭的保育が認可事業になったということで事業者として個人が保育所に出向いて連携をお願いしなければならなくなり、幾つかの保育所において行ったが断られまだ確保できて

いないと困っている声もありました。新制度の施行が準備万端でスタートしたわけではなく、自治体によって違いもあり苦慮されている保育者もいます。

「子ども・子育て支援新制度」は、すべての子どもたちが健やかに成長するために子どもの育ちと子育てを社会全体で支援するものです。

その目的が実際の保育現場に反映されるために、国、自治体、関係団体、そして保育に携わるすべての保育者たちが、今、切磋琢磨しながら頑張っています。

九州合研・家庭的保育交流会では「一人ではなく横のつながりを持って、必要なことは自治体に伝え協力を求めている」とまとめられ閉会しました。

本協議会の目的は「家庭的保育制度の充実・発展を目指し、情報の共有や相互交流を行うと共に、調査研究、研修などの事業を行い、家庭的保育の質の確保と向上に寄与すること」です。そのために会員みんなが情報を提供し合い、ネットワークの強化を図って家庭的保育の安定と発展のために取り組んでいきましょう。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

● 掲載内容

1P ----- はじめに/新制度移行の現状
2P ----- 子ども・子育て会議出席報告
3P ----- 新情報連絡会報告
4P ----- 処遇改善等加算手続報告
5P~7P ----- 第47回東京合研報告
8P ----- 第45回九州合研報告
9P ----- はじめの一步/災害共済給付制度

10P----- 会員交流会 in 堺報告
11P----- 私の保育⑩
12P----- おすすめ絵本⑩
13~14P----- 事務局からお知らせ
※会員交流会 in 神奈川・いっしょにあそぼ！
札幌開催案内/情報交換会案内/事業参加証
発行/リンクポリシー策定/情報配信など

子ども・子育て会議基準検討部会 会議報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長
水嶋 昌子

■これまでの経緯

「子ども・子育て支援新制度」の施行にあたり、平成 25 年 4 月に「子ども・子育て会議」が設置されました。さらに「子ども・子育て会議基準検討部会」がおかれ、専門委員として鈴木道子前理事長（現会長）が就任し新制度における家庭的保育の基準等の審議に尽力しました。

その新制度は予定通り、平成 27 年 4 月にスタートしました。その後の第 24 回子ども・子育て会議（5 月）、第 25 回子ども・子育て会議、第 28 回基準検討部会合同会議（7 月）に出席しましたので、審議の内容などを報告します。

■平成 27 年度における子ども・子育て支援新制度の施行に係る取組方針案が以下のように出されました。

平成 27 年度においては

- ・自治体、事業者、利用者に対する新制度の理解促進と浸透に努める
 - ・制度の施行状況に努め、点検・評価を行いつつ、必要な対応措置を講じる
- ことを通じ、制度の円滑な施行に取り組むことを基本的な方針とする

また、第 2 ステージとして点検・評価が重要になってくることを会議全体で確認しました。

7 月の会議では、平成 27 年 4 月 1 日現在の地域型保育事業の認可件数が公表され、家庭的保育事業は、全国で 931 件、そのうち個人立は 725 か所（77.9%）で圧倒的に個人事業主が多い状況でした。

その他は、社会福祉法人、株式会社、また公立として自治体などが事業者となっていました。都道府県別では、東京都、神奈川県、宮城県、千葉県が多いようでした。

■会議での発言内容

家庭的保育の実情として、本協議会実施のアンケート等に寄せられた意見の紹介も交えながら、下記の項目等について発言し、委員や関係省庁担当部局の理解を求めました。

○連携施設や嘱託医の確保、自園調理の準備などについては、自治体によって対応に差が大きく、この差による問題が顕著に表れている。このことについて、好事例として全ての公立保育園で卒室後の受け入れを可能としている自治体や連携施設からの給食搬入が実現し、3 分の 2 の家庭的保育者が連携施設からの給食搬入を利用している自治体などがある。

○定員 5 人以下の家庭的保育にまで年齢別定員が設定されていることにより、定員に空きが出る問題が生じている。これに関しては、年齢別定員にこだわらず柔軟に受け入れている自治体には空きがないという事例等をあげ、入室を希望する家庭が、家庭的保育を広く利用できるように、各自治体の好事例を情報発信していくことが必要であることを提起しました。

今後とも、保育現場の実情、そして全国の家庭的保育の様々な実態を子ども・子育て会議に伝えていきたいと思えます。

新情報連絡会 報告

子ども・子育て支援新制度の各地の状況について

板橋区家庭的保育者

松尾 サワ子

// 新情報連絡会は現任研修時に開催 //

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会では、年に 6 回ほど、『新情報連絡会』を開いています。全国から保育者が参加する現任研修の昼休みの時に、各地の最新情報を紹介しながら、問題点などを話し合いお互いの保育の参考にしています。保育上の悩みを話し合える交流の場でもあります。

7月26日(日/スクエア荏原)など最近の連絡会についてご紹介致します。

// 子ども・子育て支援新制度の各地の状況 //

子ども・子育て支援新制度がスタートし、状況がどのように変化し、問題や課題があるのか、移行によるメリット・デメリットについて、話し合いをしました。

《家庭的保育者の立場について》

まず、家庭的保育者の立場がどう変わったのかですが、認可事業者なのか、みなし確認(自治体が事業者)なのか、従来からの委託契約か、保育者自身が判らない地域もあり、行政の対応もそれぞれ違います。近隣の行政地域で、書類上どういう立場なのか、保育者間で情報交換をし、同じ地域の仲間同士で情報を共有していくことが重要との認識でした。

《受託児確保について》

待機児の多い地域と少ない地域、受託児を自分で探さなくてはならない地域もあります。定員に空きが出ないようどう対応したら良いか、参加者の意見は、以下の通りでした。

- ① 各保育室で保育目標や保育内容などその良さを紹介する案内チラシを作り、公共施設などに置いてもらう
- ② 「いっしょにあそぼ！」などのイベントを開催する。実施した結果、知名度が上がり、定員割れがなくなった
- ② 読み聞かせや手遊びのボランティア・福祉祭りのイベントなどに参加し、家庭的保育紹介

コーナーを設け PR し行政や保護者にアピールする

- ④ 家庭的保育者の仲間を増やすため、チラシやブログで PR する

《給食実施について》

- ① 来年度から給食をする保育者を募集要項に掲載するとのことで、これから給食実施のための説明会がある
- ② 給食については、行政が企画し、栄養士による研修を受講した

《監査について》

- ① 行政から数項目の調査書類の連絡があり 11 月より監査が始まる
- ② 保育に関する書類・帳簿など、毎年監査があったが、今年から施設調査書、衛生管理、職員配置の状況等の調査がある
- ③ 補助者、保護者の満足度などのチェックポイントの他に、第 3 者評価もあり、公立園なみの監査ポイントもありえる
- ④ 重要事項説明書、安全基準説明書を作成しているかなどのチェックがある

《連携施設について》

- ① 連携園との関係は交流・行事参加・集団保育の体験など。また SOS 制度や代替の保育依頼制度がある
- ② 年間の契約金や代替保育の依頼時の金額が数千円から数十万円と各地域によって負担金額に差がある
- ③ 受け入れを断られたり、連携園を探すのが困難な地域がある

以上ご報告します。これからも多くの会員に参加して頂き、課題などを話合いたいと思います。次回はキャリアパスなどについて情報交換する予定です。新情報連絡会はどなたでも参加できます。ぜひご出席ください。なお、この会の本年度担当は、市瀬多鶴子と松尾です。

処遇改善等加算（キャリアパス含む）の 手続きをしました！

町田市家庭的保育者

松岡 かよ子

●家庭的保育の経験も換算

子ども・子育て支援新制度で、町田市の家庭的保育も認可事業になりました。26年5月から翌年3月までに新制度の説明会が8回開催され、その中で資格保有者加算や処遇改善等加算についての説明がありました。

昨年度までは経験年数に関わらず、同じ委託費でしたが、新制度では「処遇改善加算」が認可事業者となった家庭的保育にも適用され、保育士資格や勤務経験が処遇に反映されるようになりました。認可保育園等の勤務年数以外にも、家庭的保育での経験も換算されるのは、大きな意義を感じました。

●処遇改善等加算とは

国の資料によれば、処遇改善等加算とは、『教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、職員の平均勤続年数や、賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算を行うもの』とありました。

- ① 基本分は、職員1人当たり平均勤続年数に応じて加算率を設定。
- ② 賃金改善要件分は、賃金改善計画・実績報告を要件とした上で、賃金改善に確実に充てることが要件。
- ③ キャリアパス要件分は、役職や職務内容等に応じた賃金体系の設定、資質向上のための計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修機会の確保等が要件。

●基本分算定には在職証明書が必要

処遇改善等加算の基本分算定のため、保育士としての勤務経験を証明する必要があります。対象は、保育園、幼稚園、認定こども園、乳児院、保育所や小規模保育事業等に移行した認可外保育施設などです。勤めていた保育園に在職証明書の発行を依頼しました。

●申請のため給与規定と研修計画を作成

市からキャリアパスの要件届出書の記載例が届きました。賃金体系や資質向上のための計画と実施が整えばキャリアパス要件に該当するとの事でしたので、早速取り組みました。

厚生労働省のモデル就業規則を基に、保育室に合った就業規則を作成しました。給与規定には、常勤職員（月給）と非常勤職員（時給）それぞれの基本給と昇給規定を作成し、保育士資格者、食品衛生管理者、調理師、栄養士、基礎研修修了者への手当の規定を作りました。

また、従事者の研修計画を立てました。家庭的保育者と常勤の補助者は当協議会の現任研修の受講計画を立て、現在受講中です。保育士資格を取得しようとする補助者がいる場合に備えて、勤務シフトの調整、休暇の付与、費用負担などの計画を立てました。

キャリアパス要件である、役職や職務内容等に応じた賃金体系の設定、資質向上のための計画、実施、研修機会の確保等ができた事も踏まえ、今後も保育の質の向上を目指していきたいと思えます。

第47回全国保育団体合同研究集会報告（分科会31 家庭的保育の現状と課題）

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事
福川 須美

今年の合研は8月1日～3日東京の有明コロシアム・明治大学などで開催されました。酷暑のなか、会場は、全国各地からの10,854名の参加者で熱気にあふれました。新制度開始間もない時期でもあり、各分科会ではそれぞれ熱心な話し合いが行われたようです。私たちの分科会でも6人の方から4つの提案をしていただきましたが、参加者は教室いっぱい、席が足りないくらいでした。

◆新制度移行後の東京地区の現状を報告

まず、荒川区の細田智津子さんから東京都家庭的保育者の会会員のいる16区の状況が報告されました。新制度の家庭的保育事業に完全に移行した区は6区のみ。その他各区の足並みは不揃いで、移行の結果メリットもありますが、短時間開所の保育室に標準時間児が入所せざるを得ない場合、保護者が時間外保育料を支払うという納得できない事例、受託児について区の利用調整によりかえって定員割れして経営の危機に直面するなど課題が山積しています。まだ未定部分が多いということは、要望するチャンスでもあり、新制度をよく知り、情報交換しながら着実に前進しようと提起されました。

◆15市が移行した多摩地域の現状報告

武蔵野市の小泉佳子さんは多摩地域の現状について報告。26市のうち多摩地区家庭的保育者の会会員のいる15市は、全市新制度の家庭的保育に移行済みとのこと。移行に際しては多くの提出書類に忙殺された状況、連携施設、嘱託医の確保や給食などの問題、市の利用調整による受託児の状況不明など、東京と共通の問題も指摘されました。連携施設によっては代替保育が不可など連携内容の課題もあります。家庭的保育者が、個人で自治

体と交渉していくよりも、地域の仲間とともに、他の自治体の仲間とも情報交換しながら進めていくことが大切と提案されました。

◆京都昼間里親制度は小規模保育事業へ移行

京都の藤本敏子さんからは65周年を迎える京都の昼間里親が国型の家庭的保育事業へ、そして65周年の今年、小規模保育事業へと変遷してきた歴史が紹介されました。今後も、昼間里親の温かい保育を継承していくために、小規模保育事業の他の保育者とも連携をしていきたいと、抱負を語られました。

◆スキルアップを図る18年間の学習会報告

最後に練馬区の舎川たか子・関口順子・岡澤栄さんからは、独りよがりの保育にならないために、そして子どもを見る目を養うために、仲間と月1回の学習会を開催、恩師のアドバイザーの指導を得て、学びを深めていることが報告されました。「見えないところを感じる」「その子の命の営みを見る」大切さ、子どもを深く理解し、常に自己の保育観、子ども観を磨いていく努力の重要性を提起されました。

討論では、開始間もない新制度下の混乱、不揃いな自治体の状況など、各地の参加者からの報告や疑問が活発に出されました。家庭的保育にとってメリットもありますが、それ以上に問題点も山積している状況が明らかになりました。また、小規模保育事業増設には熱心ですが、家庭的保育事業に対しては、現状維持の自治体の姿勢に将来の不安を感じるという意見もありました。5人以下の小人数で個別的配慮の可能な家庭的保育の存続と充実を期して、分科会を閉じました。

分科会 31 家庭的保育の現状と課題 提案者報告

1.荒川区家庭的保育者 細田智津子(保育士)

合同研究集会への参加は初めてでした。全体会では、こんなにも大勢の保育に携わる方々が、心一つにして「より良い保育」を目指している、そのパワーに圧倒されました。

分科会でも、そのパワーを、各地から参加された皆さんの真剣な姿に感じ、地元の東京 23 区が、もしかして、一番冷めているのでは？とすら感じました。

ぼやぼやしてはいけません。新制度にこれから移行していく、自分が所属する自治体とも、『もっとどンドン対話をしていかなければ！』そのためのパワーを沢山いただいて、胸もいっぱい、頭の中もいっぱいになって帰りました。ありがとうございました。

2.武蔵野市家庭的保育者 小泉佳子(保育士)

子ども・子育て支援新制度が施行された今年、東京合研に提案者として参加することが出来、感謝しています。私自身の現状を伝える事により、新制度について私なりに勉強したつもりでしたが、他の提案者の方のお話や、各地域で活躍されている家庭的保育者の方々の話を聞くことが出来て勉強になりました。新制度はまだまだ動き始めたばかりで、わからない部分、やりにくい部分、自治体の対応の違いなどが出てきていますが、今回の分科会のように各地の情報を交換し、相談し合える仲間がいることを、心強く思いました。

合研の会場では保育に関する書籍・おもちゃ・絵本などが多く販売されていて、日頃の保育に何か生かせないか…などと考えながら過ごす時間も持つことが出来ました。

新制度施行により、合研に参加された多くの家庭的保育者、そして日々意欲を持って家庭的保育に携わっている家庭的保育者たちが、これからも

熱意を持って保育していける制度になるよう、力を合わせ働きかけていきたいと感じました。これからも家庭的保育の素晴らしさを伝えられるよう、日々の保育に努めたいと思います。

3.練馬区家庭的保育者 舎川たか子(保育士)

今回の東京合研では、子どもを見る目を養うために行っている学習会のことを発表させていただきました。恩師をアドバイザーに、月 1 回学びあっていることを関口順子・岡澤栄さんと共に提案しました。先生は常日頃「目に見えないところを感じるのが、大事なんですよ」と、話されます。私たちは、そのことを念頭に、子どもの心のつぶやき、変化を感じようと、子どもをよーく見ます。そんな保育の中で感じた事や出来事をお話しました。

分科会終了後『発表をお聞きしていると、これはモンテッソーリの理念ではないかと、ずっと気になっていました』と駆け寄り、声をかけてくださった方がおりました。彼女もモンテッソーリを学んでいたそうです。「ぜひ、一緒に！」ということで、私たちの学習会に参加してくれることになりました。ひっそりと、仲間内でやっていた学習会のことを、合研で発表し知ってもらえたことにより、感銘し、共感してくれる仲間めぐり会えたことと、先生がとても喜んでくれたことが、大きな収穫でした。

今年は、新制度が発足し、制度上家庭的保育が大きく変貌しています。そのため、会場には、入りきれないほど保育に携わる方々が、日本全国から集まってきておりました。

たとえ、制度がどう変わろうと、子どもを見る目はかわらないので、これからも、仲間と先生とともに家庭的保育をより一層深めていきたいと思います。

分科会 31 家庭的保育の現状と課題 参加者報告

1. 小金井市家庭的保育者 本間寛文(保育士)

私は家庭的保育を始めて、まだ2年目です。小金井市では新制度に移行した家庭的保育者が私だけで、新制度に対する疑問や不安が頭を巡り巡る中、たまたま今年の合研が東京で行われると知り、期待を胸に参加しました。各自治体ごとの取り組み方や支援の工夫など本当に勉強させて頂きました。なによりも皆さんパワフルです！ある家庭的保育者の方がおっしゃっていましたが、「新制度の現状に満足せず、新制度という追い風に乗って、家庭的保育をより良いものにならなければならない」私も本当にそうだと思います。まだまだ各自治体はもちろん、家庭的保育者同士でさえも足並みが揃っていない中、これで新制度を完成としてはいけないですよ。また、今後の運営的な問題も浮き上がってきています。受託児童の定員割れによる運営不安も顕在化しており、補助者を解雇、事業廃止された方もいるようで、この点については、とても不安が残りました。私たち家庭的保育者の多くは、その保育の良さを実感していますが、利用する立場の視点では不安や疑念がまだまだ残るとするのが実情だと思います。小規模だからこそ、保育者の質が問われるのは確かなのですが、それにはやはり支援が必要だと思います。家庭的保育者にもそれぞれ向き不向きがあるのは当然ですから、そこを自治体や家庭的保育支援者、連携施設がバックアップすることが、保育支援の標準化に繋がるのだと思います。今回の分科会、さまざまな意見で熱く盛り上がり、今後に繋がる大切な時間でした。

2. 大津市家庭的保育者 川那辺一子(保育士)

神戸合研で司会者をさせて頂いてから、毎年参加したいと決めて、4回目の東京合研。とろける程暑い暑い8月、そして熱い熱い仲間との集会でした。参加するたびに、新たな気付きを得て、日々の忙しさの中で見過ごしてしまっている保育を反省し毎回パワーアップする事ができ

ます。分科会では、同じ想いの仲間にもたまたまパワーを貰い、勇気付けられました。

65年も続いた京都市の昼間里親制度が、新制度導入で小規模保育事業として新たにスタートされたと言う報告の中で、永年に渡り守ってこられた少人数での温かい保育を、たとえ制度が変わっても継承していきたいと言う熱い想いに、感銘を受けました。それには、保育者としての自分自身の育ちや生き様が大事であることを感じました。育てにくさ、育ちにくさが問われる昨今、保育の質の向上には、少人数での保育が必要なんだ、重要なんだと、再認識する事を、痛感する学びとなりました。

大津市でも、新制度導入でいろいろ変わった事はありますが、人として、目の前にいる子ども達や保護者の方とどう向き合っていくのが大事であり、保育の質の向上にもまずは忘れてはいけないことなのだと思います。

3. 名古屋市家庭的保育者 相馬美紀子(保育士)

名古屋市では待機児対策として家庭的保育室がスタートし、3人型から5人型・グループ型へと移行する中、新制度により小規模保育事業が益々増設されています。

自分の保育がしたいと5人型の家庭的保育室をスタートして4年目になります。定年制があるのを知らず、残り少ない現実の中で、どう自分たちの存在を位置付け守っていけば良いのか！？情報を得たくて、またそれぞれの自治体における家庭的保育事業の問題点や疑問点を知りたくて、この分科会に参加しました。分科会での提案や話し合いを聞きながら、たとえ人数が少なくても話し合いを大切に手を繋いでいくこと、学ぶ姿勢がそこには必要であり、保育の質を高めることで自分たちが目指している安心・安全な保育が出来るのだと改めて感じました。

今後も日々人との出会いを大切にしながら、名古屋市との話し合いの機会を大切に、自分たちの道を選択していきたいと思っています。

第45回九州保育団体合同研究集会 in 熊本 交流会報告

熊本県大津町 家庭的保育室ぴちゅ

坂田 美和(保育士)

9月5～6日尚綱大学で、第45回の九州合研が開かれました。初めての試みである家庭的保育交流会(地域型保育事業)には、24名が参加。話題提供者からの現状報告や意見情報交換を行い、とても有意義な時間を持つことができました。

九州合研を通してたくさんの方に地域型保育のことを知って頂きたく、また現状や課題を話し合い共有し、問題解決へと繋げていきたいと思い、熊本県地域型保育連絡協議会(平成26年7月設立)が中心となり交流会を開催致しました。

■熊本県の現状/事業所数 (H27.4月現在)

- ・熊本県内の地域型保育事業…家庭的保育室(10) 小規模保育(17) 事業所内保育(4) 計31
- ・熊本市(12) 合志市(5) 大津町(4) 菊陽町(2) 益城町(3) 八代市(3) 天草市(1) 宇城市(1)

■話題提供者からの保育の現状報告

①大津町の家庭的保育室ぴちゅ看護師の岩永留美さんは、毎月行っている『子どもの安全・健康管理への取り組み～応急救護手当て研修の今後のあり方～』について報告しました。ぴちゅの職員3名は国際救急法のインストラクターです。保育の質とは保育者の質でもあり、その重要性の鍵となる『子どもの命を守る』ことを目的とし、毎月テーマを決め職員全員で病気やケガ・事故を想定した園内シミュレーション研修を行っていること、更に「保護者の安心」「保育者の自信」「保育施設として安全に機能する」という私達の保育と心を守るという視点を持つことも重要だと話しました

②菊陽町の家庭的保育室シェヌヌの保育者 森永三奈さんは、保育園や児童養護施設、フランスでのベビーシッター等の経験を生かし現在の家庭的保育をされています。保育者が親子の愛着関係を観察し、その部分も保育室で丁寧に関わるという役割も担っていること、それには保育者と保護者との密な関わりと、信頼関係が重要であるということも事例を

通して伝えて頂きました。

菊陽町では、行政が連携保育園の確保や支援などにとっても協力的で、理想的な支援をされているとのことでした。今後共ぜひ目標として、参考にしたい自治体でした。

③益城町の家庭的保育室 ひまわり園の保育者

岩本淳子さんは、家庭的保育室で育つ良さを、他の保育士にも知って頂きたい、そして連携保育園でも共に「子育て支援」「保育の質の担保」「3歳からのスムーズな受け入れ」ができるよう連携していけたら…と、話されました。

④熊本市のことな保育園 経営者/保育士の松本ゆりさんは、

子育て中の母親へ乳幼児期の触れ合いの大切さを伝えたり、交流の場を提供して、育児を楽しんでほしいという思いを話されました。

また保育の質の向上だけでなく事業の経営方法や連携保育園との関係、行政との連携の重要性を今後の課題として挙げられていました。

⑤合志市のさくらんぼ保育園 保育者の小野未央

さんには、保育園とは違い少人数の中で育つ子ども達の成長の豊かさと、保育士の心に余裕のあるきめ細やかな保育の素晴らしさを、話して頂きました。そして連携保育園にできる事と求められる事、自治体によって連携内容にもいろいろな違いがあることを伝えて頂きました。

■今後の課題

①地域型保育の連携施設の確保と在り方②自治体の支援内容に相違があり熊本県地域型保育連絡協議会を中心により良い保育のために情報を共有し協力しあう③保育の質を高めるため現任研修や情報交換の機会を増やす④監査や認可保育園並みの事務作業への対応等が挙げられました。「家庭的保育や小規模保育をして良かった。これからもがんばりたい」と保育への熱意と、未来をみつめるひたむきさを感じた交流会でした。

■はじめの一步！② 受託児確保のために



1、保育の良さをアピール

次年度からの受託児確保を心配されている方も多いと思いますが、本来一番コストを掛けて取り組むべきことですね。これまでは自治体の大きな支援を受けてきましたが、今後転園等の事態も起きやすく、受託児確保はますます身近な問題となってきました。具体的な方法をいろいろと考えていることと思いますが、ご自分の保育を広くアピールするために、まず伝えたい内容を考えてみます。

2、保育の何を伝えたいのか

保育室の魅力は何でしょう？ 保育内容の充実、経験豊かなスタッフ、開所時間の対応、駅周辺や緑が多いなどの立地条件、バランスの良い食事提供、子ども達がくつろげる快適な保育スペース、充実した保険等による事故対応など、どこにも負けない一番伝えたい保育室の良さをリストアップします。アピールしたいところを見つけると、どう良さを伝えるかが決まってきます。

3、効率よく宣伝する

チラシを作るのか、ホームページに載せるのか、方法は様々です。配布型の場合、多くの方に見ただけの保育の申請窓口や地域の子育て支援センター、保健所、嘱託医などをお願いしてみます。

自治体の知恵をお借りして、関心をもってもらえる工夫をしていきましょう。新聞の折り込みチラシを利用した例もあります。

◆帳票をそろえましょう！

保育補助者などの名簿や勤務シフト表、賃金台帳などはそろえましたか？全国には、シルバー人材センターがあり、事務処理等のお手伝いをお願いすることもできます。領収証を付けた入出金伝票を作成するだけで、確定申告など経理事務をすべて処理してくれる会計事務所もあります。（和田朝美）

★情報提供やお問合せは、FAX 045-489-6115 メール info@familyhoiku.org までお願いします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度のお知らせ

◆**会員の皆様へ**・・・この度、日本スポーツ振興センターより災害共済給付制度についての概要と、手続きに関する情報提供がありました。以下に掲載致しますのでご一読ください。（松岡かよ子）

◆**日本スポーツ振興センターの災害共済給付**は、学校・保育所等（家庭的保育を含みます。）の管理下の災害について給付される制度です。平成27年3月に法律改正され、これまで加入できなかった地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）についても、今年度より加入対象となりました。加入は任意となっていますが、この災害共済給付制度が公的な制度であること、年間掛金（保険料）が低廉（375円）であること、通園中の災害も対象となること、損害賠償保険（民間保険）では対象とならない保育中の幼児突然死症候群などの病死も給付対象としていることなど、他の制度には無い利点もあります。是非ともこの機会に災害共済給付への加入を検討くださるようお願い致します。なお今年度の加入契約の手続き期間は終了いたしましたので、申し訳ありませんが、新規に加入を検討されている方は、平成28年4月から5月末までの間に新規契約の手続きを行うようにしてください。また、今年度に加入された家庭的保育の方で、平成27年度の途中で新入室児があるときは、センターに途中加入の手続きが必要となります。新規契約に関することや途中加入の手続き、掛金の支払いなどについて詳しく聞きたい場合は、日本スポーツ振興センターに、直接お問合せください。



『会員交流会 in 堺』実施報告

堺市家庭的保育者 山本はるみ

2015年10月11日(日)、大阪府堺市の与謝野晶子記念館や千利休茶の湯館がある「さかい利晶の社」で、会員交流会を開催しました。参加者は、沖縄から山形まで28名でした。

下村恭子先生からは、子どものわくわく感や集中力を高める遊びの工夫、保護者との信頼感の築き方、スタッフ間の相互理解と確認などについてご教示頂きました。交流会では、新制度に伴い「大量の書類整理があり、本来の保育が

おろそかになるのでは」「移行の説明会が一度きりでこれからは不安」「母の代からの保育者だが行政からの課題が山積みで困っている」などの悩みが、自己紹介と共に語られました。

仕事を楽しむ気持ちを、笑顔で実践している皆さんとの交流は、とても充実したもので、同じ方向を目指す会員同士のつながりが確認できた有意義な時間となりました。



●第1部 講演 13:30~15:30

「せんせいだいすき！」って、言われてますか？～家庭的保育室の保育者の在り方～

講師 下村恭子先生(先生・ママ・パパ研究所/ままこポケット代表)

※下村先生からは、保育には信頼関係が必要。行政との関係も「難しいですが、こういうことでは如何でしょうか」と歩み寄ってみては・・・などのアドバイスも頂きました。

●第2部 交流会 15:30~16:30

●第3部 親睦会 17:00~

■『会員交流会 in 堺』に参加して

沖縄県与那原町 我謝千代 屋比久純子

沖縄県与那原町では、3年前に家庭的保育事業がスタートしました。当時、家庭的保育者は一人でしたので、いろいろな悩みを誰にも相談できず、不安な日々を過ごしていました。

嬉しいことに去年の10月新たに一人仲間が増え、今回お互いの補助者も一緒に、初めて会員交流会に参加しました。下村先生の講演は、手遊びなどを交えた、明日からの保育に活かせる楽しい内容でした。元気と笑顔を頂きながら、保育者としての心構えを改めて考える時間となりました。交流会では、自治体によって保育の実施状況が違う事を知り、参考になりました。

与那原町では2人でも、こうして全国に仲間がいる事は大きな励みです。これからも機会があれば、ぜひ参加したいと思います。



私の保育⑩ 身近な自然と ふれあう保育

東久留米市家庭的保育者(保育士)

金澤 羊子

§ 育む喜びから家庭福祉員に §

私には、自立した二人の子どもがおります。下の息子が小学校に入学し、私が39才の頃に、少しずつベビーシッターの仕事を始めました。シッターは短時間でお子さんと仲良くなり、保護者が帰宅するまで楽しく安全に過ごすのが仕事です。

また、出産した病院から退院し、自宅に戻って間もないお宅へ伺い、沐浴や家事のお手伝いなどの仕事もあります。命を、そして成長を育むこの仕事は、とても充実したものでした。

シッター仲間では保育ママになる方もいて、私もいつかはと思い始めるようになりました。その間、勉強を続け保育士の資格を平成17年に取得し、認証保育園に勤務しました。

そして、平成21年1月、家庭福祉員になりました。年度始めにお子さんをお預かりしても、公立保育園に空きが出ると移動され、5月は受託児童ゼロということもありました。そのときはとても残念な思いをしました。そんな不安定な運営も、夫が働いて家庭経済の基盤を支えてくれたおかげで、ここまでやってくる事が出来ました。

そして今年で7年目。子ども・子育て支援新制度スタートの年ですから、さらに良い保育を目指したいと思っています。

§ 自然のなかで安全に §

私の家から100メートルほど離れたところに、東京都緑地保全の雑木林があります。夏には、カブト虫やクワガタムシが手の届くところに見つかります。今年のように猛暑日続きでは、森に助けられました。昨年デング熱も発生しましたので、蚊対策を考えなければなりません。1人乗りバギー用には、虫よけ日よけカバーが市販されていますが、二人乗りバギー用の市販品はありません。

チュールという生地を求め、縫い合わせたり、ゴムを通して、バギー全体を包み込む、大きなゴムスカートのような物を作りました。バギー下には蚊取り線香、保育者はうちわを手にと、出来る限りのことをして森に入ります。「リスクを最小限に」と考えいろいろ工夫しています。

0才児は、いつも気持ちよさそうに午前寝をします。春はおぼつかない足取りだった子どもたちも、秋には森の中を自由に歩いてどんぐりを拾っています。

ヨーロッパでは森の幼稚園というのがあり、毎日子供たちは森へ行くそうです。私の保育室もほんの少しだけそのエッセンスをまねて、自然に関心を持つ子ども、自然から学べる子どもになるきっかけを作れればと思っています。

絵本やわらべ歌のあふれる保育室にしたいのも、もちろんです。わらべうたの学習会などに参加し、保育のスキルアップを図る努力も続けています。

§ 育じいと一緒の保育も §

保育補助者もおりますが、これまで介護や病気など、プライベートでいつも助けてもらった夫には、退職後、保育補助や事務処理を依頼しています。保育にいろいろな人間が関わるのは、子どもにとって幸せなことです。男の人が苦手なお子さんもいるものですが、我が家の育じいには、すぐに慣れて遊んでいます。

ある女のお子さんが、自分のおじいちゃまの誕生日に泣かずに抱っこされ、おじいちゃまへの「最高のプレゼント」になったとお母さまから伺いました。

これからもよろしくお願いします～
育じい！



おすすめ絵本⑩ 想像の世界育む、おもしろ絵本

船橋市家庭的保育者(保育士)

林 仁子

♪『ぐりとぐら』から保育士に♪

私が高校生の頃、甥を遊ばせていた時に出会ったのが『ぐりとぐら』（なかがわりえこ文おおむらゆりこ(現/やまわき)絵)の絵本でした。それは可愛くて、見ても読んでも楽しいものでした。

「声を出して読んで聞いてもらい、喜んでもらう」それが“絵本の世界”の魅力となって、私を保育の仕事に就かせました。

保育士資格を取り、絵本をゆっくり楽しむ保育にたどり着くまでは、少し時間が掛かりました。いまは、船橋市の家庭的保育者として、ゆっくり自分のペースで、一人一人に相応しい絵本を提供できることを嬉しく思っています。

♪『読んで!』の心を大切に♪

いつも、子どもたちと絵本の出会いを大切にしたいと、考えています。そのため『読んで!』と絵本を持って来た時は、出来る限り読むように心掛けています。一人一人膝に載せて読んであげますが、いつもいつも応えるのは難しいこともあります。一度に『読んで!』が重なった時は、「〇〇先生にお願いしてごらん」と言ったり「順番に読むね」と待ってもらったり、「壁にぺったんで読むね」と言ったりします(壁に背中を向けて並ばせて、まとめて一冊を読んであげます)。お散歩の準備をする間、ごはんの前、お昼寝から起きた時のわずかな時間なども、子どもたちと絵本の出会いの場になっています。

♪季節で取り換える絵本棚♪

絵本棚の本は、『こどものとも(0・1・2才)』や『ちいさなながくのとも』が中心ですが、春・夏・秋・冬それぞれの季節に合わせて取り換えています。リクエストの多い絵本はいつも置く

場所を決めて、取り出しやすいようにしています。例えば、『かんかんかん』0・1・2才こどものとも(のむらさやか文 川本幸制作 塩田正幸写真)ですが、子どもたちに大人気で取り合いが多く、いまは三冊揃えています。

♪おすすめ絵本はこの二冊♪

さてご紹介したい絵本は、特に2才児が、「これも家にある」「これなあに？」と食い入るように見つめ、想像の世界を楽しんでいるものです。

①『おつかい』 さとうわきこ さく

お母さんにおつかいを頼まれた女の子が断ろうとしますがダメで、雨水対策などいろいろ用意して出掛けようとします。準備万端ドアを開けると外はお日様がピカッ！子どもたちは笑います。一つ一つ脱ぎ去る姿に「ぐちゃぐちゃぬいだね」「やんでよかったね」など、楽しい会話や笑いが生まれるお話です。

②『るすばん』 さとうわきこ さく

買い物と一緒に Went かった女の子が、一人で留守番させられます。おばけが怖くて、「これだけあればへっちゃらさ」と策を練り、部屋中に用意します。そこへノックの音が・・・部屋を散らかしたことをお母さんに叱られ、忘れた買い物を頼まれるお話です。子どもたちは絵本の中に入り込み、おばけ対策を、あれこれ一緒に考えるのが楽しいようです。

♪『これ!』と思う絵本をこれからも!

図書館や書店で、子どもたちに絵本を選ぶのは、とても楽しい時間です。これからも「これ!」と思う絵本を、ワクワクしながら探し続けたいと思います。

☆ご紹介した絵本はすべて福音館書店発行です。

●事務局からお知らせ●



◆『会員交流会 in 神奈川』 開催のご案内

- 日時 : 平成27年 11月22日(日) 10:00~15:00
- 会場 : 川崎市役所第4庁舎 2階大ホール
- 内容 : 第1部 ・パネルシアター講習会
第2部 行政担当者・家庭的保育支援者と保育者の意見交換・情報交換会
第3部 親睦会

今回の交流会は、FグループとGグループ合同で神奈川県として開催することになりました。第2部では、参加者同士及び自治体担当者・支援者の皆さんと共に、より良い家庭的保育を目指しての意見交換、情報交換を実施することになっております。

家庭的保育者と自治体担当者・支援者が、一同に会して語り合い、共に考えるという、めったにない機会です。神奈川県に限らず全国の皆様のご参加をお待ちしております。

※詳細は同封の開催案内をご覧ください。

担当 後藤亜希子 和田朝美

◆家庭的保育担当者・支援者 情報交換会 開催のご案内

昨年12月に家庭的保育支援者情報交換会を開催した折、新制度がスタートしたところで、ぜひまた情報交換をしたいというご希望を頂いていました。今回、上記の『会員交流会 in 神奈川』と同日、同会場で開催することになりました。ぜひご参加下さい。

※詳細は同封の開催案内をご覧ください。

担当 尾木まり

◆『いっしょにあそぼ!』開催のご案内

前回のニュースレターでお知らせしました、札幌市の『いっしょにあそぼ!』の詳細が決まりましたのでお知らせ致します。『いっしょにあそぼ!』の見学は、大歓迎です。晩秋の北海道へ、皆様ぜひご参加ください。

記

- 日時 平成27年11月29日(日) 10:00~12:00
- 場所 「わくわくホリデーホール」(札幌市民ホール) 第1・2会議室
〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目
- 予定しているあそび お人形、ままごとなどの遊びのコーナー
家庭的保育者による手遊び、大型紙芝居、パネルシアターなどの
催し物コーナー

※詳細は同封の開催案内をご覧ください。

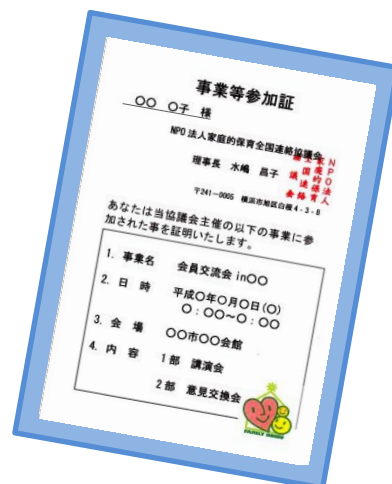
担当 後藤亜希子 佐藤幹子



事業等参加証を発行します

今年度、10月11日(日)実施の「会員交流会 in 堺」より、「会員交流会」・「いっしょにあそぼ」・「セミナー」など、当協議会主催の事業への参加者の方には、「事業等参加証」を発行する事に致しました。

いずれの事業についても、会員の参加費は無料となっておりますが、参加に伴う交通費、及び遠方からの皆様については、宿泊費などの大きな出費があると思います。ぜひこの参加証で、支払対象となる経理処理をして頂ければと思います。(遠藤光枝)



■リンクポリシーを策定しました

当協議会のホームページのリンクポリシーを策定しました。会員、会員外の皆様の中で、当協議会のホームページにリンクしている場合は、ご一報くださいますよう、よろしくお願ひします。

<リンクポリシー>

当協議会サイトへのリンクは、営利を目的とせず、フレームなしで行うなどの条件を満たしている限り、原則として自由です。当協議会のサイトにリンクを張った際は、当協議会のリンクである旨を明記し、そのサイトの内容とアドレス及びリンクの趣旨、お名前、ご連絡先を、メールにてお知らせください。リンクは特別な理由がない限り、原則として当協議会のトップページへのリンクをお願いします。当協議会の趣旨に合わない場合や、事業等を害する恐れがある場合は、リンク自体をお断りすることがあります。(松岡かよ子)

■会員専用メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール(27年7月~9月)は、以下のとおりです。

- ・7月5日 平成27年度現任研修のご案内
- ・7月20日 第14回新情報連絡会開催のお知らせ
- ・7月30日 内閣府「子ども・子育て支援新制度ハンドブック(施設・事業者向け)」改訂のお知らせ
- ・9月15日 第15回新情報連絡会開催のお知らせ

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前 ⑤自治体名
をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当 松岡かよ子・佐藤幹子



■編集後記★東京合研には熊本・京都・名古屋・山形など75名の保育者が参加。地域格差があり、交流の必要性を再認識しました。「子どもの命を守る」重要性を痛感した合研でもあります★九州合研では、熊本の皆さんに再会。事業主の視点での実践報告はこの制度の新たな展開を予測させるものでした☆会員交流会 in 堺には28

名が参加しました。沖縄の保育者の「全国に仲間がいることは大きな励みです。元気と笑顔をもらいました」との感想は、参加者全員の思いだったようです★11/22は「会員交流会 in 神奈川」、11/29は、「いっしょにあそぼ! 札幌」です。ぜひ、ご参加ください!

★22号も皆様のご協力で発行することができました。感謝申し上げます!(高槻由美子)